

住民基本台帳ネットワークシステムに係る
市町村ネットワークの脆弱性調査結果への対応について

1. 当面の対応

- (1) 市町村に対する緊急対応の連絡(12月16日)
 - ・庁外にあるネットワークアクセスポイントの安全確認
 - ・CSの管理状況の再確認
- (2) 市町村への説明会の実施
- (3) セキュリティ研修の実施
 - ・調査結果を踏まえた市町村担当者向けセキュリティ研修会の開催(平成16年1月中)
 - ・市町村一般職員向けのセキュリティ研修機会の充実。

2. より安全なネットワーク第2次～第4次案の検討

長野県電子自治体協議会()で検討を行う。

- (1) 高速情報通信ネットワーク整備事業
 - ・高速情報通信ネットワークの整備・運営に関する方針(案)を県民に公表(平成16年1月上旬予定)し、パブリックコメントを募る予定。
 - ・方針(案)を公表次第、市町村との協議を進める。
- (2) 共同アウトソーシング(共同センター、ハウジング)
 - ・共同アウトソーシングの枠組み、進め方等について検討を行う

長野県電子自治体協議会：

<目的>

住民サービスの向上と効率的な行政システムの確立を目指した電子自治体の推進を図る

<構成>

県・市町村(118)・広域連合(10)・市町村自治振興組合(130団体)

<主な活動>

総合行政ネットワーク(LGWAN)の整備・活用
システムの共同構築及び共同運営
電子自治体構築・推進に係る普及啓発